

議題（2） アクティブクラスについて

◇ これまでの検討委員会での意見

- ・ アクティブクラスの制度は、学校の弾力的な運用が可能である。
- ・ アクティブを選択することが市町村教育委員会及び現場に委ねられている制度は継続することが望ましい。
- ・ 半日勤務だけでなく1日を通して児童に指導ができる教員の配置が必要である。0.5の非常勤では担任の負担が増えることから、1.0の常勤の講師を配置するか、午後も勤務できる0.5を配置してほしい。
- ・ 学年1学級においてはアクティブクラスの選択しがなく、単級においても25人学級を適用することが求められている。
- ・ 初任者の育成の観点から、例えばこのアクティブクラスで常勤配置に初任者を充てるという工夫があってもよいのではないか。
- ・ 25人学級の場合、26人から35人の10人の幅があり課題がある。常勤1.0の配置が難しければ、上限の人数を35人ではなく30人に設定し、26人から30人に配置するというように幅を縮めることも考えられるのではないか。
- ・ 多様な働き方という観点から、常勤1.0でなくても、午前、午後に分けて0.5の非常勤をそれぞれに配置し勤務することを可能にすることも考えられる。

◇ アクティブクラスの改善の方向性として考えられること

- アクティブクラスの制度は、学校の弾力的な運用が可能となることから、引き続きアクティブクラスの制度を継続することが望ましい。
- アクティブクラスにおいて配置される教員は午前中の勤務に限られており、午後は担任の負担が増えることから、午後の勤務も可能とする体制への改善が求められる。
- 午後の勤務を可能とする場合には、1日勤務する常勤1名や、半日ずつ勤務する非常勤2名の配置など、多様な働き方が可能となる配置の工夫が考えられる。